

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 平成 26 年度 第 1 回東久留米市環境基本計画検討部会
2. 日 時 平成 26 年 10 月 28 日 (火) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 10 分
3. 場 所 東久留米市役所 7 階 702 会議室
4. 出席委員氏名 (敬称略)
重藤さわ子 (部会長)、水戸部啓一 (副部会長)、石川勝一、田中直子、遠藤毅彦
(以上 5 名)
5. オブザーバー (敬称略) 杉原弘恭 (環境審議会会長)
6. 欠席委員氏名 (敬称略) 豊福正己、林幸雄 (以上 2 名)
7. 事務局職員名
小林尚生環境部長、小島信行環境政策課長、瀬戸口恵美主査 (政策調整担当)、
小平卓主査 (みどり公園担当)、藤井華子主事 (政策調整担当)
7. コンサルタント会社 (株式会社 総合環境計画) 横山隆二郎、林栄津子
8. 傍聴人 なし
9. 委員委嘱式
 - (1) 開会の辞
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 環境部長あいさつ
 - (4) 審議会会長あいさつ
10. 次第
 - (1) 開会あいさつ (環境部長)
 - (2) 事務局の紹介
 - (3) 環境審議会委員自己紹介
 - (4) 環境基本計画検討部会について (資料 1)
 - (5) 部会長・副部会長の選出
 - (6) 部会長・副部会長のあいさつ

(7) 議題

- ①計画策定スケジュールについて（資料 2）
- ②検討部会の進め方について（資料 3）
- ③策定方針（案）の検討（資料 4、5、6）

11. 配布資料

東久留米市環境基本計画検討部会運営要領.....	資料 1
計画策定スケジュールについて.....	資料 2
環境基本計画検討部会のスケジュール.....	資料 3
改定方針(案)について.....	資料 4
東久留米市第二次環境基本計画策定の進め方（案）.....	資料 5
第二次環境基本計画の策定の流れ（案）.....	資料 6
東久留米市環境基本計画検討部会員名簿.....	資料 7

12. 平成 26 年度第 1 回環境基本計画検討部会

- ・環境部長のあいさつ
- ・出欠席者の報告 出席 5 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 計画策定スケジュールについて（議題① 資料 2）

【事務局】資料 2 説明。

- ・平成 26 年度
1 月：骨子案の検討、3 月：骨子案を審議会に報告
- ・平成 27 年度
8 月：原案の検討、10 月：素案の報告、11 月：パブリックコメントの実施
1 月：最終案の報告

【委員】スケジュールの中で、環境基本計画検討部会では、“方針報告”、環境委員会のところに、“報告案の審議”とあるが、どう違うのか。言葉と流れがイメージできないので教えていただければと思う。

【委員】補足すると、“審議”という言葉が重い。基本的には環境審議会に報告が上がって、環境審議会がある程度まとめてという議論の流れだと理解している。

【部会長】言葉の定義について、“審議”という言葉が適切かどうかも含めて、事務局でご確認いただいて、次回の部会で再度わかりやすくご説明いただくようお願いしたい。

【事務局】審議という言葉ではなくヒアリング等の確認ということで、理解いただければと思う。

【審議会会長】（わかりやすくするため）終わった会議については日付を入れてほしい。

【部会長】終了の物は日付や“済”などを入れて分かりやすい様に修正をお願いしたい。

(2) 検討部会の進め方について（議題② 資料3）

【事務局】資料3 環境基本計画検討部会のスケジュールについての説明。

- ・平成26年度の検討内容：骨子案の検討
- ・平成27年度の検討内容：骨子案をもとに計画案の検討

【委員】各月の管理は非常に難しいが、具体的なイメージが分からないので、補足で説明いただけると有難い。例えば11月を見ると“改定方針について検討”、“枠組みについて確定”、とある。

【部会長】改定方針については次の議題でお話することかと思う。

【委員】市民環境部会では、この検討部会の立ち上げに際し環境基本計画の改定のための意見書を提出している。基礎資料は検討材料として扱っていただいているのか。

【事務局】それを前提に進めている。

【部会長】その点も含め、次の議題の策定方針（案）について事務局に説明をお願いします。

(3) 策定方針（案）の検討（議題③ 資料4,5,6）

【事務局】改定方針（案）の検討について説明（資料4）

- ・目指す将来の環境像について現行計画「水と緑、安心した暮らしをみんなで育むまち“東久留米”の踏襲
- ・「東久留米市環境基本計画（中間見直し）」後すぐの改定で、中間見直しを基本とし、以降の変化を踏まえた検討を行う
- ・「東久留米市環境基本計画（中間見直し）」における課題を考慮する
- ・緑に関する施策については「第二次緑の基本計画」を基本とし、必要な改訂についてはそれとの整合に留意する
- ・地域に求められている地球温暖化対策地域推進計画及び生物多様性に関する計画の包括的検討を行う。

【部会長】資料5・6として、中間見直しにも関わられた委員から、今回の改定に当たり、環境基本計画の位置づけと改定の流れについて整理をしていただいた資料を説明いただく。

【委員】資料5・6の説明。

第二次環境基本計画の改定に当たっては以下の事柄を踏まえて行う。

- ・環境基本計画に関係する計画
- ・社会への関心事項（気候変動、エネルギー、生物多様性、越境汚染、農業改革）
- ・市民等の関心（市民、事業者アンケート）
- ・近隣市の動き（生物多様性地域戦略、湧水保全の取組み）

第二次環境基本計画の策定の流れについては、CAPDo サイクルを回す。（プランを新たに作る際は、PDCA サイクルを用いるが、すでにプランがある場合はチェックから始まる CAPDo サイクルを用いて、前回の経験を活かすのが一

般的である)

- 【部 会 長】 今までの流れもよくわかり、今後のスケジュールについてもわかりやすくご整理いただき有難うございました。
- 【委 員】 ・ 今回の会合では、改定にあたり、何をするか、どういうものを入れるかが大事だという話があった。1 期が終わったところで、日本どこでも通用するものではなく、東久留米市として環境基本計画で何をするか。東久留米の市民憲章には、「さわやかな空気と水と緑」とある。資料を見ると、水と緑はあっても、さわやかな空気はない。特にコンサルで計画が決まってしまう。我々はコンサルが作った基本計画を具体的に活用しているだけなので、コンサルに期待したい。
- ・ 中間見直しが大事とっているのだが、中間見直しの時と同じコンサルでないのであれば、1 から勉強するわけで、そのところは連携良く引き継いでいただきたい。
- 【事 務 局】 水と緑は十分検討されているので、水と緑に偏らない、市民の方の行動を変えるような基本計画を作れたら良いのではないかという意見もある。
- 【委 員】 環境基本計画の策定に当たっては、コンサルに手助け頂くけれども、コンサルが作るのではないと考えている。
- 【事 務 局】 委員からご説明いただいた資料そのものだと考えている。コンサルにできることは、ここに上げてあるような関係資料を、例えば、目指すべき都市像はどのようなものを謳っているか。前回の計画に対して、そのレビューをやってどういうことができている、どういうところができていないか等、今後考えなければならない課題はどこかという材料を提示して、その中でどう判断いただくかだと考えている。あくまでも私どもは材料を作って、判断いただくのが望ましい形だと考えている。
- 【委 員】 その辺りは十分理解している。東久留米はこういうところが特徴があるという視点が欲しい。東久留米の環境基本計画を作るわけで 11 万人がこういう方向で行くのだというのを共通して持っているべきだと思う。
- 【委 員】 どういうものを目指すのかという議論は、今は“水と緑安心した暮らしをみんなで育むまち東久留米”を目指す所が大きく、これに対して施策を作るという意見か。
- 【委 員】 そうではなく、先ほど私が質問したのは、改定に当たって、最初に皆で共通認識をするところのステップが欲しいと思った。例えば、今日の会議に個人の意見がなぜ出てくるのか。
- 【委 員】 失礼した。これがどういうことかということ、前の中間報告を検討したメンバーが私しかいないので、状況について報告した。
- 【部 会 長】 確かに委員のおっしゃる通り、資料として入れるのではなく、“〇〇委員の意見”というように、出すとしても、参考資料とすべきであった。今後は肝に銘じて進めて行きたい。
- 【委 員】 内容については、このとおりで良いです。よろしくお願いします。

【委員】・市民の取組み（アクション）に重点を置くというのは、非常に良いことだと思っている。しかしその前に、東久留米の特性として市民の環境に対する活動が盛んに行われているものの、例えば「かんきょう東久留米」という年次報告書にも、市の取組みは記載されているのに対して、市民団体が行っている様々な活動が挙がっていない。

・平成の名水 100 選に選ばれたのは、単に湧水が多いというだけでなく、それに取り組む市民の姿勢も含めて選定された経緯がある。現在転入している市民が多く、とくに子育て世代が多いので、新しい市民にもそうした活動をアピールして、一緒に活動をやりましょうということが必要だと思う。

・市民・事業者・市の取組みと別れて書いてあるが、市の取組みが予算上難しいという所が多い。予算がないからできないというのではなく、予算がない中どうやっていくのか、アクションに結びついていくような計画の文言で項目立てをしてほしい。

【部会長】貴重なご意見だと思う。例えば、環境基本計画とその進捗チェック、という話になったときに、実際に市民がやっている活動があるが、それを市として把握してなくて、その活動も評価しきれていない、ということもあるかもしれない。今の市民の環境活動の状況をレビューしていく事も大切かと思う。そのなかで、委員が仰っていた東久留米市の現状が見えてくるかもしれない。また、現在足りないもの、という点でも、今後のアクションとしてこういう事が市民とできるということも見えてくるだろう。

【委員】市民環境会議と市内と市民の連携ができていない。「かんきょう東久留米」は市の活動が 99%入っている。市民の活動や声が本当に伝わっているのかというのを心配している。本当は読んでいるのだと思うが、目に見えないのだと思う。

【委員】「かんきょう東久留米」には市の取組みしか書いてない。

【審議会会長】1 ページだけ入っている。

【委員】1 ページについては、現在の担当になってから掲載された。その前は載っていない。

【部会長】資料 4 にある、改定方針の方に強引に持っていくつもりはないが、改定方針を議論するのに、何らかのたたき台は必要かと思うので、これをベースにとりあえず進めさせていただく。市民が手に取って分かりやすい計画づくりにする、ということについては皆さん同意されるだろうが、市民が手にした際、「こういう活動をしなければならない」だけではなくて、「東久留米には、既にこういう事がされている」そして、「私もこれをやりたい」というところまで具体的に見えないといけないのではないか。また、東久留米で行われている具体的な活動について、実際は実施されているのに、今後これをやらなければならない、とされるなど、現状との情報のギャップもあるかもしれない。また、委員のご意見の様に、東久留米市の環境を気に入った転入者が多くおられるようであるので、転入者が、市でされている環境活動について知り、さらに参加し

たい、と思ってもらえるような基礎資料になるものであってもよい。したがって、実際にやっている活動と、何をしなければならないかを目に見えるようにする。市と事業者も含めて、様々な主体が繋がっているのかを見えるようにする、ということでしょうか。ただし、見えるようにするというのとは、言うは易し、ということでもあると思われるため、現時点では「する」と断言するよりは、「するよう努力する」という事でどうか。

【委員】 作った方々は、基本計画は基本計画に過ぎないと言い切ってしまう。別冊でもよいが、具体的にこんな事がやられているあるいは、やるべきという事を市民が見えるようになっていて市民が分かりやすい。

【部会長】 (市の総合計画に示された) 東久留米の環境の将来像についても、市民に分かりやすいように見直し、入れた方がよい文言があればそれも検討するという事で良いか。

【委員】 それは総合計画に物申すという事か。

【部会長】 物申すという事ではなく、それらを受けて入れたうえで、さらに入れるべき事があれば、検討する、ということではないか。

【委員】 先ほども申し上げたように、市民憲章に“空気”という文言が入っている事は、先進的である。0だったのが進歩した。

【部会長】 中間見直しについても、様々な社会状況の要請や東久留米市の現状を踏まえたうえで見直しを行う。おそらく東京都として重点をおいて実施している事は、当然東久留米市でもやっている。しかし、東京都ではやっていないが、東久留米市の条例や東久留米市でないといけない事があるので、そこを見ていく、という事もあるのではないか。

【委員】 逆もある。東久留米でやりたいが、東京都の動きがあるなど、例えば、ごみなどは、3市合同の取組みがある。そういうものをちゃんと整理する必要がある。

【部会長】 現状を把握するのはなかなか難しいが、その辺はコンサルに協力いただいて、調査できればと思う。日常的なモニタリングについては、先ほどの委員の意見のように、(環境基本計画に)書いてある事が実際にできているのかが分からない状況で、前後を評価するのは難しいが、少なくとも現在の状況が分かるように努力していくべきであると思う。

【委員】 例えば湧水地点を数える市民の取組みなどは、後継者の問題から消えてしまったりする。こういう事を市としてとらえてやってほしい。

【部会長】 現在やっている事が当然たくさんあるだろう。やっている事を評価してから、課題が見えてくる、ということもあるので、現状を整理する中で見えてくるものから始めてはどうか。

【委員】 モニタリングというと数値的なものや測定するものが多いが、委員の意見のように、市民が何を希望しているのかを吸い上げるのもモニタリングであると思う。東久留米市は相当アンケートをやっているのに、それをきちんと利用できていないのではないかと思う。

【部 会 長】 そういったものを、この調査の中でもう一度洗い出すのは大事かもしれない。やっていないのではなく、見えるようになっていないという現状かもしれない。

【事 務 局】 市民アンケート（満足度調査）について、緑に関しては、「水がきれいになった」とか「緑を感じる」というのは 7~8 割の人が感じている。しかし、実行に移すかというところ、そこは問題で、10%とかそういう数字になってしまう。

【部 会 長】 先ほどのモニタリングというところで、それほど難しい話ではなくて、水がきれいになっていると感じている人が増えていけば政策が効いていると関連付ける事はできる。出来るだけあるものを活用しつつ、新しい課題に取り組んでいければと思う。

【審議会会長】 今回のアンケートというのは、2012年1月のものか。

【事 務 局】 平成26年（2014年）8月のものである。

【委 員】 3部会の風通しがよければ、そうした事がもっと見えるのだが。アンケートというものが何のためにアンケートをしたかという説明がなければならない。

【事 務 局】 言い訳をさせていただくと、「かんきょう東久留米」も早く出せとか、市民の活動を載せるとか、少しずつではあるが進歩はしている。

【部 会 長】 市でもやっていらっしゃるが、見えるようにしないと進捗が伝わらない、ということだろう。他にも、もうこれはやっているじゃないかというのが出てくると思う。進行管理と点検評価はそこに尽きると思う。他に今回中間見直しを経て留意するものがあればご意見をいただきたい。

【委 員】 庁内の検討委員会でヒアリングをされて、進行管理と評価をすることになると思うが、そのヒアリングが庁内の行政の方々の意識を高める良い機会だと思う。現状では行政内部でも環境に対する取り組みが意外と知られていないから。例えばまちづくりサロンというのがあって、「お気に入りロコミマップ」というのを作っている。ここで、今まで捨てていた落ち葉を腐葉土として活用してカブトムシを育て、ごみ対策課の環境学習イベントに参加した子どもたちに配った事がお気に入りに挙がった。ごみ対策課にヒアリングをかけたら、今年も予算化したという事で、職員が近くの雑木林に時間外にカブトムシを探しに行っているという事だった。さらに詳しくごみ対策課のホームページを見てみたら、EM菌の実験など非常に面白い実験を10個くらい実施されていた。偶然にホームページを見た一部の市民しか知らないのではなくて、そういった事を庁内ヒアリングで出てきて共有できると良いと思う。

・環境エコライフガイドマップというものを作ろうという事で、家庭で出る廃油を集めて車の燃料（BDF）や石鹸にする活動を行っている事業者があることがわかった。市民が調べていたら、かつて小学校の給食の排油を事業者に戻してリサイクルしているという事業があったという。しかし今小学校で聞いても、教育委員会でも詳しい事が分からなかった。もしかすると教育委員会でも把握されていないのかもしれない。環境の部署だけでなく、政策全般にわたる事なので、モニタリングのところできっと引き出して、取り組みの

可能性を示したり、つながることができるような機会にしていきたい。

【部会長】庁内よりも市民に聞いた方が、実はこういう事をやっているという情報が得られることもあるかもしれない。

【委員】行政の方も異動されるので、昔やっていた事が途切れる事がある。市民が昔の資料を持ってきて「7小と10小でやっていた」など調べている。

【部会長】小さな取組みでも点検評価すると、やっているにチェックができる。そういう具体的な取組みを見える形にしていきたい。つながりというか糸付けをして行きたい。

【委員】庁内ヒアリングで職員の意識の向上と醸成を目指す事について大賛成である。その中で、私も知らない事を担当課で新たな発見ができる事を期待しながら、また市民にどうやって発信していくかは大切な事だと思う。

【委員】もう一つ踏み込んで、行政の管轄の地域センターは、事業を指定管理者に委託している。南部地域センターでは廃油の回収をしているのだが、南部地域センターに聞いてみると、前はやっていたのだが担当者が代わってしまって、今後やっていくかどうかわからない等、意義が伝わっていなかったりする。指定管理者に移行して、行政から外れてしまった公共施設についても、ヒアリング対象にして意識を高めてほしい。

【委員】指定管理者に変わったとしても、引き継いで発展していく事は重要だと思う。その辺りの事務の引き継ぎの方向性を明確にして、指定管理者も考えがあるので、意識の方向性の摺合せも大切である。

【事務局】また言い訳をさせていただくと、廃油の回収については、6~7年前にある業者がやっていたもので、第7小と第10小に協力してもらって、南部地域センターに協力していただいて、試験的にやっていた。リサイクル担当課長が亡くなって、また異動も激しいので、その辺の引き継ぎが上手くできていなくて、たまたま今回市民環境会議で取り上げていただいて何とか回るようにとご提言いただいたので、縦割りでなく横も連携をして実現したいと考えている。

【委員】余談だが、廃油を自動車に戻すのは、油が漏れだすなどいささか問題があり、やめつつある。今は、小さな業者ができないなどの現状がある。

【委員】そうした今の時代の新しい技術も含めて、時代に合ったより良い環境の取組みの可能性を示したらよいと思う。

【事務局】そうした情報提供もしていかなければならない。

【部会長】・環境基本計画はこれをやると言ったら全てをやらなければならないわけではなくて、時代や状況に合わせて、より良い方法を考える、ということも大事。当初は環境に良いと思われて始められたことでも、その後実は環境に良くないことが判明する、という事も出てくるので、次の計画の際に、そうした事を検討できるようにするためにも、活動の状況を見えるようにしていくことが大事だと思う。

・次の5番目に大事な事が出てくるので、この検討に移る。“地域に求められている地球温暖化対策地位推進計画および生物多様性に関する計画の包括的検

討を行う”とされている。これについてはどうか。

【委員】そこを取り込むと実行プランに近いと思う。そこまで幅を広げて良いかという議論もある。事業者の方が当てはまる。

【審議会会長】オブザーバー的な立場で質問させていただければと思うが、もともと“推進計画の他に東久留米市環境行動指針を策定し”という箇所があって、“市民事業者への環境行動を促します”という事になっていて、計画策定上順番があるかと思う。こちらを飛ばして推進計画を作る事について、そこは今どうなっているのか。

【事務局】指針に関して、今まで毎年進捗状況調査を検討していたが、近隣市でも策定しているところが見つからず、指針を改めて作るよりも、計画の中に含んでしまう方が分かりやすいという部分があり、今の時点で指針を新たに作る事は考えていない。

【委員】何の指針か。

【審議会会長】33 ページの省資源・省エネルギーの個別目標 4 である。地球温暖化問題がクローズアップされる前は、いわゆる CO2 の削減だけではなくて、自然保全など生活の広い分野を含めて環境行動に取り組もうという動きがあった。ある意味では、特化して省資源・省エネルギーの中に入れてしまった事が濃厚である。そうした流れの中で矮小化しすぎだという事で、近隣市があえて策定しなかったと推測される。

【事務局】環境基本計画があって細かい指針になるので、まず、環境基本計画の中で市民の行動に関して分かりやすい形になっていればと思う。今後、市民の行動に関する部分も策定の中に盛り込みようであれば、その中に吸収されたとして、この部分を記載しなくてもよいと思う。

【委員】今の議論は、ここにある宿題になっているものを、今度の第四次環境基本計画の見直しの中で、もう少し幅広く検討して、そこまで包括してはどうかという提案だった。それに対して、杉原先生はその上も作っておかなければならないという意見だったと思う。これは別にすべきだという意見もあれば、それはそれで議論しなければならない。

【委員】環境基本計画の上に行動指針があるからそれを作れという意味か。

【委員】個々の地球温暖化実行計画があって、その上に行動指針がある。

【委員】一つ一つ作るのは、しんどい。

【事務局】行政の実行計画はある。今までは市役所の施設の話である。

【委員】これは全体の計画が作られていないのが現状で、全体を通した推進計画を今回の第四次環境基本計画の中に一緒に作りましょうという話である。この上には方針があるので、一緒にやらないかという話である。

【委員】地球温暖化だけなので、そこまでやった方がよいという意見か。

【審議会会長】確認させていただきたかった事が第一である。趣旨はそこに特化したものでなく、幅広く考えたときに、今回の環境基本計画にふさわしいか。例えば、環境自治体会議を 36 のメンバーで実施している。庁内環境配慮から、エネル

ギーから交通まで廃棄物、環境教育や地域協働など 10 項目程度を 36 自治体がどのような施策を打っているかマトリックス表が公開されている。次回それを見ていただいて、参考資料にさせていただければと思う。

【委員】 必要性があるかどうかを話し合えば良いと思う。ここで、“地域に”と書いてあるのがありがたい。地球温暖化防止の施策で、例えば新技術を開発するとか、石炭をうまく使えといわれても困る。油が良いかは別として、そういう事ができるかどうかは市民である。地域というと東久留米がごみを含めると近隣市（3市：柳泉園組合）を含めた事になるかと思う。泥臭くやりたい。

【事務局】 ガチガチの推進計画にするか、その辺を取り込んだものにするのかを検討いただければと思う。

【委員】 市内には柳泉園組合がある。3市の知恵を持ちよって、地域資源の循環を東久留米から発信すればよい。

【事務局】 推進計画そのものは、がっちりしたものである。そこまでを作るのは計画を作りすぎてしまってどうかと思うので、今回の環境基本計画の中で考え方や表現を入れて意識を高めてもらうくらいにした方が良いかと思う。生物多様性についても、あきるの市が条例を制定しているが、そこまで一気にできるか分からない状況の中で、絶滅危惧種も市内にいたので、そうした意識を高めてもらうためにも、今まで1ページ載っていたが、もう少し深めていった方が良いかと思い、提案させていただいている。

【委員】 しかし⑤の“包括的検討を行う”というと、やらないという意味ではないか。

【部会長】 やらないというわけではなく、計画を包括的にする、ということ。

【委員】 良い事だとおもうが、生物多様性といったときに、具体的に何か欲しいといったのは、例えば、東久留米で生物多様性に関するような動物ということになる。

【事務局】 ホトケドジョウである。

【委員】 ホトケドジョウは COP10 に載っているか。

【事務局】 東京都の中での絶滅危惧種である。生物多様性の保全は、絶滅危惧種を守るだけでなく、外来種の駆除なども入ってくる。東久留米として、せめてできる事はデータを収集しようなど、考えていただければと思う。

【部会長】 終了の時間が迫ってきてしまったので、今後どうするかを最後に議論したい。次回の方針としては、改定方針案をさらに議論していただく。そのためには、まず現状が見えるように、今やっている活動が見えるようにしたい。市民と事業者、市の活動がもっと繋がっていくようにするための見える化。社会的に生物多様性や温暖化を盛り込む必要性もあるが、それも地域の目線で具体的に盛り込んでいくという事で決まったかと思う。

【委員】 その上で先ほどの話を包含していくという事で良いかと思う。

【委員】 8年間0だった3部会の意思疎通をして、今のように知らない事が無い様にした。コンサルにお願いしたいのは、“東久留米の”特色が見えるように助

けてほしい。

【部 会 長】11月の次回作業部会は資料3に書いてあるが、今回の検討結果を踏まえて、改定の方針についてさらに検討し、骨子に向かうような議論が進めばよいと考えている。今日の議論のポイントは、基礎調査項目として、現在市がどのような活動がされているのか、どのようなデータがあるのかをわかるようにしたいということ。時間も限られているが、次回までにそれをお願いしたい。

【委 員】一番重要な事は、コンサルの調査がどの程度進むかという事と、庁内ヒアリングは11月に行われるという事で、周辺情報を共有化した方が良いかと思う。また、杉原先生が先ほどおっしゃられていたので、国や地域についての情報をお聞きできればと思う。

【事 務 局】庁内ヒアリングの中間報告という形でも良いのかと思う。全部はまとめきれないかと思うので、現在こんな状況であるという事を報告できればと思う。

【部 会 長】それと同時に今まで東久留米市としてどんな事をやってきたのか、市としてある情報を整理していただいて、次に出していただくとありがたい。

【事 務 局】庁内ヒアリングについては調べられるが、市民や事業者を対象にするものは、改めて得なければならないという事であれば、早めに言ってもらいたい。

【審議会会長】施策についてのアンケートについては、環境はあまり入っていないくて、それは前の年のアンケートとセットになっているのか。

【事 務 局】自然と緑と生活環境については入っているが、委員の皆様が求めているような事柄が具備されているかという点、市政全般を対象にしているのではない。

【委 員】7~8項目が含まれていければ、立派なものだと思う。

【事 務 局】質問項目はハード的な部分が多くて、実際問題このところまでは、入り込んでいないが、そのアンケートについてはすぐにお出しできる。もし新たに聞かなければならない事があれば、次回までに考えてきていただきたい。

【部 会 長】何があるか、市民も事務局も知らないで実は調査していた、という事があるかもしれないので、環境基本計画に関係するようなデータがあれば、集めてきてもらいたい。また、市民の活動の状況はどのように集めたら良いか。

【事 務 局】「第二次緑の基本計画」の改定の際にアンケートを取ったものが最新である。

【委 員】緑の基本計画の委員会が実施したのか。

【事 務 局】このような会議でアンケートを実施した。

【委 員】平成24年を境に震災前後でアンケート結果が変わるので、面白い。

【事 務 局】意見書については、審議会の際にまとめたものは要約してお出しした。それぞれの意見は別にある。

【部 会 長】次回はあるものを皆で俯瞰的に見てみたい。これがあるではないかという事で、それが改定の方針案につながればそれでよいし、なければまたそれについて議論すれば良いと思う。

【委 員】中間見直しの際パブリックコメントの際に6名が40件程意見を出している。既にそれに対応されていると思うが、意見を書かれた方が結構いらっしまった。

【事務局】一応パブリックコメントで回答しているものもあり、できなかったものについても、こういう意見があると審議会に提出している。それについても次回に提出する。

【委員】整理したものでないといけないと思う。見たかったら見に行けば良いと思う。

【事務局】要約したものも原本も両方ある。

【部長】何があるかが分かる事が大事なので、そうした情報を次回出させていただきようをお願いしたい。

(6) 閉会

【部長】これで本日予定されていた全ての議題が終了した。平成26年度第一回環境基本計画検討部会を終了する。ありがとうございました。